東日本大震災によって甚大な被害を受けた三陸地域を抱える東北は、歴史的に「辺境」と認識されてきた。その理由は、畿内や鎌倉、江戸という権力の所在地から遠い、という地理的な空間把握によるものだけではない。古代においては、朝廷に従わない「蝦夷」が暮らす土地として認識され、近代では戊辰戦争において天皇に敵対した奥羽越列藩同盟が統治した地域として認識された。「辺境」には、その時代における支配権力に服従しなかった地域、という認識も込められている。「辺境」とは、歴史性を帯びた空間把握に基づく、権力の側からの表象なのである。

よって本論では空間と場所の関係に関する地理学的理論を基底に論を進めることとした。すなわち、公権力がその統治を効率的かつ公平に行うという目的のため、どのように空間の均質化を場所に働きかけ、そのことにより「内側」を保つことによって特性を維持する場所、ここでは三陸において、どのよな「内側」の変化、すなわち場所の特性の変容がもたらされるかを考察するものである。ただ、公権力による場所への働きかけは、一時代にとどまるものではなく、歴史上たびたびなされてきたものだと考えられる。その歴史性を検討するために本論では三陸に関わる記録、叙述を分析の対象とした。

太平洋沿岸にあり、「辺境」である東北の中でも、陸上の交通が最も不便な地域である三陸は、歴史上たびたび巨大な津波に襲われてきた。三陸における津波被害の記録をひも解くと、最も古いものでは869年(貞観11)に大津波があったことが『日本三代実録』に叙述されている。近年では1896年(明治29)や1933年(昭和8)に津波によって大きな被害がもたらされた。そして2011年には、東日本大震災による大津波で、2万人以上が犠牲になった。こうした大津波の被害の様子は、様々なメディアによって記録された。それらメディアによる大津波の表象は、主として津波の被害地以外に暮らす人々を対象としたものである。つまり、津波被害がもたらした三陸の惨状を伝える表象は、被害地以外の人々のなかに、「辺境」認識を再生産していったのである。言い換えれば、そうした表象を生み出したメディアは、権力維持の装置として用いられ、また自らも機能したのである。

本論はこうした問題意識に基づき、歴史的にメディアに残された三陸とその津波被害に関する叙述を分析し、そこに権力の意図がどのように内包され、その意図とはなんだったのかを明らかにした。ここでは、近・現代においては 2 つのマス・メディアを分析対象とした。その時代における最先端の伝達手段であった、日本初のグラフ誌と、第二次世界大戦後に広まったテレビである。それらを分析対象に選んだのは、受け手である民衆に対する影響が大きかったと考えられることと、筆者自身がテレビ・メディアに所属し、実際に震災報道を行ってきたことが挙げられる。なぜなら、テレビ報道における取材対象の選択と表象化における志向性自体についても、検討する必要があると考えたからである。

本論文はこれらの検討を3部に分けて行った。第1部では、主に江戸期の叙述を扱った。 ここでは「辺境」として表象された三陸を、政治権力の表象化とは異なる海の視点で捉え直 すことを試みた。そのため、三陸出身の漂流民に関する叙述を分析対象とした。第 2 部では、明治三陸大津波と東日本大震災に関する表象を分析した。対象としたのは明治期のグラフ誌『大海嘯被害録』と、東日本大震災に関わるテレビ報道である。『大海嘯被害録』の分析では、国民国家の形成を目指す明治政府の目的に沿って、津波被害を受けた人々による「美談」の意味を検討した。次にテレビ・メディアの分析を通じ、マス・メディアが津波の被害地を「被災地」と表象し、津波の被害を「災い」と表現することで、被害地域以外の国民意識の統合を図り、復興に関する政府の政策決定の正当化を促す意図と働きについて論じた。第 3 部では、「復興政策」を東日本大震災に関する政府による表象化と捉え、「復興政策」の意図について検討した。ここで対象としたのは漁業権に関わる政策である。これら「復興政策」の中に、現代日本における共通価値である「グローバリズム下の資本主義」に沿った水産業の構造改革を行おうとする政治権力の意図を明らかにした。